

第 4 3 回京都市障害者自立支援協議会の開催

京都市では、平成 20 年度から、障害者総合支援法に基づき、市内 5 つの圏域に設置する地域協議会で把握した諸課題を集約し、必要な連絡調整を行うため、京都市障害者自立支援協議会を設置しています。

この度、第 4 3 回京都市障害者自立支援協議会を開催します。今回は、各地域協議会の活動内容の報告のほか、意見交換を行います。

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 21 日（金） 午後 2 時～4 時
- 2 会 場 COCO・てらす 4 階 研修室 1
【所在地】〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 20
（市バス「西大路松原」バス停から徒歩 4 分）
（阪急・京福「西院」駅から徒歩 10 分）
（JR「丹波口」駅から徒歩 15 分）
- 3 内 容 (1) 各地域協議会の活動内容について〔報告〕
(2) その他
- 4 傍 聴 希望者は、当日の午後 1 時 30 分から 1 時 50 分までの間に会場受付までお越しください。ただし、定員 5 名とし、超えた場合は抽選とします（記者席は別途設けます）。
- 5 問合せ先 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（在宅福祉第一担当）
電 話 075-222-4161
FAX 075-251-2940
- 6 そ の 他 手話通訳・要約筆記、ヒアリンググループの設置又は点字版・拡大版資料を御希望の方は、3 月 10 日（月）午後 4 時までに障害保健福祉推進室までお申込みください。